

このビデオを見てわかるはず!

自分の都合で行う何気ない作業が法律違反だったことを...

どの業種でも法律に定められた

「作業者が守るべき義務」が存在していたことを...

事業者へ 安衛法第20条～第25条の2より

労働災害を防止するための安全 設備や安全対策を行わなければならない

労働者へ 安衛法第26条より

事業者と協力して安全を守る義務がある

このビデオは、「作業者が自分の法律違反で、他の作業者の命を奪う」そんなドラマから始まります。法律違反は自分自身だけでなく、他人をも災害に巻き込むという重く、厳しい現実が描かれており、見る者の心は強く揺さぶられます。見た人は、改めて安全作業の大切さを思います。

そして次に、作業者が現場で守るべきことは何か?労働災害でも目立って多い“墜落・転落”、“電動・エア工具”、“重機”について解説していきます。

- ▶ **墜落・転落災害を防ぐために作業者が守ることは?**
外部足場の手すり、開口部の手すり、ヘルメット、安全帯、親綱、脚立、はしご
- ▶ **電動・エア工具災害を防ぐために作業者が守ることは?**
電動丸ノコ、グラインダ、釘打ち機
- ▶ **重機災害を防ぐために作業者が守ることは?**
クレーン作業・立入禁止区域、玉掛け作業

【視聴対象者】 作業者、現場監督、元請

制作指導：労働局登録教育機関 住進センター



4:3



【警告】

このDVDはダビング防止信号が記録されています。また、無断複製については、著作権侵害として、複製1巻あたり価格の100倍の賠償訴訟を提訴する場合があります。

自分、仲間、会社、
そして家族...

守りたい!

作業者側から見た法令順守

自分、仲間、会社、そして家族...

守りたい!

作業者側から見た法令順守



制作：株式会社 プラネックス

〒130-0022 東京都墨田区江東橋2-14-7 錦糸町サンライズビル5F

TEL03-5638-3122 FAX03-5638-3130

E-mail info@planex00.com

URL <http://www.planex00.com/>

29分